令和８年度事業計画

第１　活動方針

次代を担う青少年が、社会の変化に主体的に対応できるよう、活力に満ち、心身ともに健やかに成長することは、すべての県民の願いである。

青少年の健全な育成には、社会全体の責務として「青少年は地域社会からはぐくむ」という意識を全ての県民が持つことが重要であり、青少年が社会の一員として自立し、主体的に活躍していくことができるよう、県民がそれぞれの立場で支援していくことが必要である。

しかし、青少年をめぐる課題は、ひきこもり、いじめ、不登校を始め、こどもの貧困、児童虐待や、児童買春、児童ポルノなどの児童の性的搾取、スマートフォン等の普及に伴う違法・有害な情報の氾濫、SNS に起因する自画撮り被害など、深刻かつ多様になっている。

このような状況に対応するため、愛知県青少年育成県民会議は、以下の３点を重点方針とし、青少年の健全育成という共通の目的のもと、市町村民会議等の関係機関・団体と密接に連携、協力しながら、ネットワークの核として青少年育成活動を展開する。また、今年度は、県民会議が昭和４１（1966）年１０月に設立されてから、６０周年を迎えることから、その記念事業として、愛知県との共催のもと、「子ども・若者未来会議」を開催し、青少年育成への一層の意識高揚を図ることとする。

重点方針

１　青少年育成県民運動の総合的推進

２　青少年の社会参加の促進

３　青少年団体活動の支援

第２　事業計画

県民会議は、活動方針にのっとり、次の事業により青少年育成県民運動を展開する。

１　青少年育成県民運動の総合的推進

（１）青少年の被害・非行防止に取り組む県民運動の実施（年２回実施）

①夏期　７月１日～8 月 31 日

②冬期　12 月 20 日～1 月 10 日

スローガン　「非行の芽　はやめにつもう　みな我が子 」

ア　広報啓発活動

イ　パトロール、有害環境浄化活動等への参加

ウ　各種キャンペーン及び街頭啓発活動への参加、協力

エ　薬物乱用防止運動への協力

オ　青少年を取り巻く有害情報対策への協力

カ　「青少年の被害・非行防止全国強調月間」との連携

（２）青少年によい本をすすめる県民運動の実施

強調月間　10 月

スローガン　「育てよう　豊かな心　読書から」

ア　青少年向け優良図書目録及び啓発ポスターの配布

イ　はがきによる読書感想文・感想画の募集

ウ　児童図書等の学校、児童・生徒等への寄贈

（３）子ども・若者育成支援県民運動の実施

強調月間　11 月

スローガン　「はぐくもう　自分らしく生きる子　愛知の子」

ア　啓発資材の配布

イ　各種啓発活動の実施（広報紙掲載、街頭啓発等）

ウ　国の「秋のこどもまんなか月間」への参加、協力

（４）「家庭の日」県民運動の実施

強調月間　２月

スローガン　「親と子の　対話がつくる　よい家庭」

ア　啓発ポスターの募集、表彰、展示

イ　啓発資材の配布

ウ　各種啓発活動の実施（広報紙掲載　他）

（５）その他

ア　青少年育成アドバイザーの活動支援

イ　愛知県安全なまちづくり推進協議会への参加、協力

ウ　「社会を明るくする運動」への参加、協力

エ　「愛知県子ども会大会」への参加、協力

オ　「愛知県交通安全県民大会」への参加

カ　愛知県青少年育成推進キャラクター「ゆうりぃ」を活用した啓発の促進

２　青少年の社会参加の促進

（１）少年の主張愛知県大会を愛知県と開催

ア　中学生を対象に作文募集

イ　県大会の開催　（令和８年８月 19 日(水)　幸田町民会館　さくらホール）

ウ　大会発表文集の作成・配布

（２）県民会議設立 60 周年記念事業として「子ども・若者未来会議」を愛知県と開催
（令和８年 12 月５日（土）　STATION Ai（名古屋市昭和区））

３　青少年団体活動の支援

（１）青少年団体活動等への後援

（２）優良青少年団体等の表彰（令和８年６月８日(月)　愛知県自治センター12 階会議室 E）

４　県民会議の運営

（１）総会・理事会の開催

ア　総会の開催（令和８年６月８日(月)　愛知県自治センター12 階会議室 E）

イ　理事会の開催（令和９年３月　場所未定）

（２）機関紙「Next Generation 次代」の発行

（３）県民会議ウェブサイトの運営

（４）県民会議への加入促進